自民党長野県連は、衆議院二区の 選挙区支部長を公募します!

公募実施選挙区

衆議院 長野県 第二区

松本市、大町市、安曇野市、長野市(旧大岡村、 旧豊野町、旧戸隠村、旧鬼無里村、旧信州新町、 旧中条村)、東筑摩郡、北安曇郡、上水内郡

応募資格 • 条件

- 1. 日本国籍を有する満25歳以上の方
- 2. 長野県にゆかりのある方

審査基準

- 1. 党の理念・綱領に賛同する人
- 2. 将来の自民党を創造する意欲のある人
- 3. 幅広い見識と情熱のある人
- 4. 果敢な行動力と卓越した政策能力のある人
- 5. 長野県民の声を党政策に反映できる人

申込期間

令和7年10月20日(月)~ 令和7年11月7日(金)

午後5時まで(※締切日必着です。)

※サイトからのダウンロードまたは、メール等での資料請求の場合、PDF、若しくは、MSワード・エクセルファイルの使用が可能な環境が必要です。

書類請求・提出先/お問合せ先



,自由民主党長野県支部連合会 第二選挙区支部長選考委員会

〒380-0836 長野県長野市南県町 1001-3 ロワール丸ビル 501 号室 TEL 026-227-5255 FAX 026-224-0978 http://www.jimin-nagano.jp/

提出書類

応募者は、申込締切日までに次の書類を郵送または持 参により提出して下さい。

1. 応募申請書
2. 応募履歴書
3. 誓約書
1通(指定用紙・自書)
1通(指定用紙・自書)

4. 戸籍謄本1通5. 住民票1通

6. 論文 1編(指定用紙)

テーマ:①「応募理由と自己のセールスポイント」

②「日本と長野県の将来像」

③「日本の将来と自民党への提言」

*上記①~③より一つを選択

*400字詰原稿用紙2枚程度(ワープロ可)

- ※指定用紙につきましては、県連サイトからダウンロードするか、選考委員会へ直接お問合せ下さい。
- ※提出書類は、原則返却いたしませんのでご了承下さい。

選考方法・その他

- 1. 選考委員会が公正・厳正に選考を行います。
 - 一次審査=「書類・論文」審査により二次審査を受ける候補を選考し、合否をご連絡します。 合格者には、面接審査の日程を併せてご 連絡いたします。
 - 二次審査=「面接」を行い、総合的に判断し、支部 長候補予定者を決定します。
- 2. 支部長候補予定者として決定された方以外の応募者については、プライバシー保護の観点から、 氏名や個人を特定できる情報は公開しません。
- 3. 応募時での党籍の有無は問いませんが、決定後は入党することと、政治活動に係る費用は自己負担が原則であります。
- 4. なお、選考方法、日程等については、諸般の事情により変更する場合がありますのでご了承下さい。
- 5.書類選考·面接審査の結果、適任者がいなかった場合には、再公募することもあります。